

An aerial photograph showing a coastal city with a dense urban area, a harbor with a pier, and a large, rocky island in the foreground. The island is covered in greenery and has some buildings on it. The sea is a deep blue, and the sky is clear. The text is overlaid in the center of the image.

脱炭素温暖化対策は 啓蒙から実行へ

2022/06/14 津田 嵩

アジェンダ

1. カーボンニュートラルの経緯
2. 環境省交付金・補助金
3. 環境省「先行地域」への挑戦
4. 先行都市事例



1 (2020年10月26日) 2050年カーボンニュートラル宣言

菅義偉内閣総理大臣
就任後初の所信表明演説



2050年「カーボンニュートラル」
脱炭素社会実現を目指すことを
ここに宣言する

- 再生可能エネルギーを最大限導入
- 安全最優先で原子力政策を進めることで「安定的なエネルギー供給を確立する」
- 石炭火力発電の政策を抜本的に転換する。

温室効果ガスの排出量“ゼロ”

地球温暖化、「もはや気候危機」
＝非常事態宣言を決議一衆院

1-2 (2021年5月26日に成立) 温対法の改正

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案

- 2050年までのカーボンニュートラルの実現を基本理念として明記
- 企業の脱炭素の促進と投資やイノベーションを加速
- 地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取り組みや脱炭素経営の推進



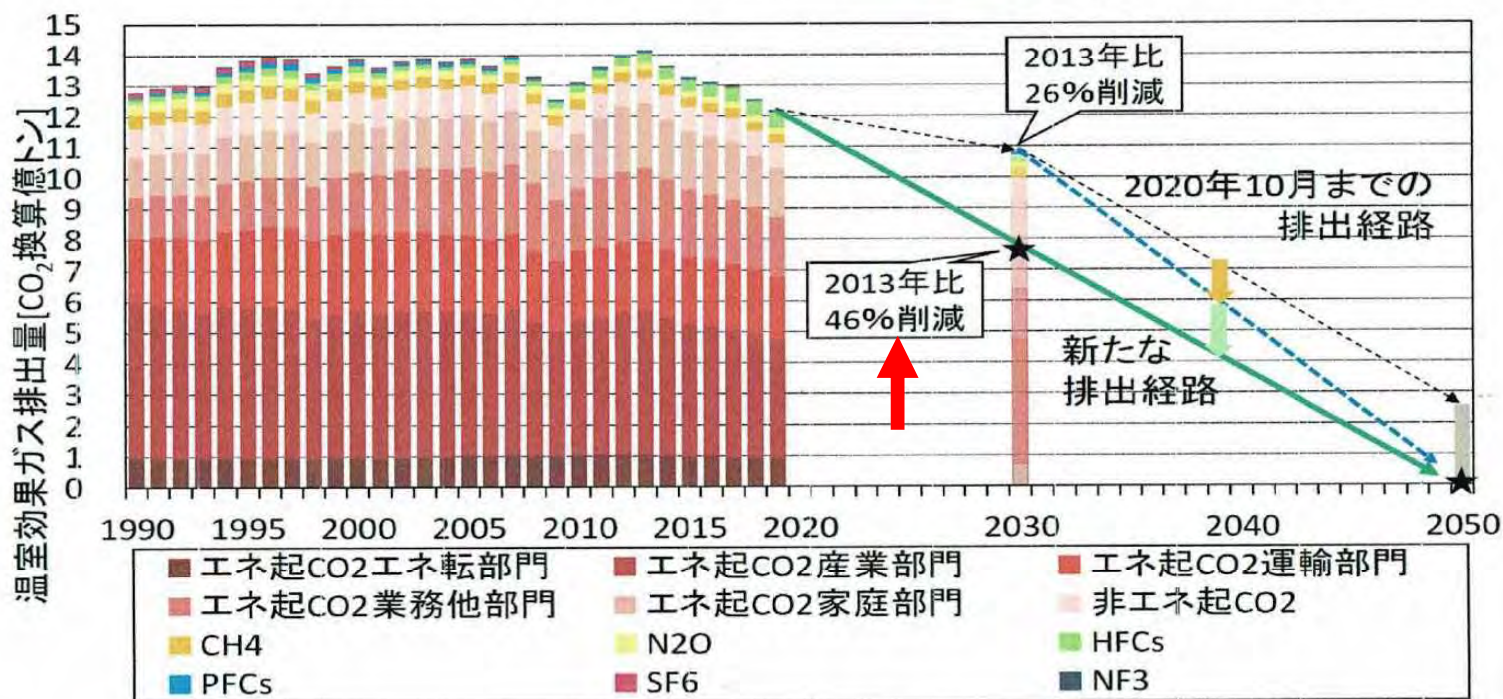
日本の排出削減目標

従来目標：2050年80%減、2030年26%減(2013年比)



2020年10月：2050年脱炭素化

2021年 4月：2030年46%減(2013年比)



1-3 藤沢市 地球温暖化対策に関する動向(取組経緯)

(出典: 藤沢市地球温暖化対策実行計画一部記載)

- 2015年(平成27年)2月「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」策定
- 2017年度(平成29年度)～2022年度(令和4年度)温室効果ガスの削減目標として掲げている「1990年度比で2022年度までに市内の温室効果ガスを40%削減する」の達成に向けて、エネルギーの地産地消を見据えた再生可能エネルギーの活用を推進するための計画です。
- 2021年(令和3年)2月「藤沢市気候非常事態宣言」を表明
その中で、「脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。
- 2022年(令和4年)3月「藤沢市環境基本計画」改定 1996年度(平成8年度)に制定された「藤沢市環境基本条例」に基づき、環境の保全等に関する基本的な施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。
- 2022年(令和4年)3月「藤沢市地球温暖化対策実行計画」改定「温対法」第19条第2項に基づき、区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出量の削減等を行うために策定する計画です。2030年度(令和12年度)までに2013年度(平成25年度)比で46%の削減」を目標としています。
- 2022年(令和4年)3月「藤沢市環境保全職員率先実行計画」改定「温対法」第21条に基づき市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減、吸収作用の保全及び強化のための措置に関する事項を定める計画です。国の「地球温暖化対策計画」の業務その他部門における目標よりも、本計画における業務その他部門では、より高い目標を掲げているため、本計画を踏まえ、「温室効果ガス排出量を2030年度(令和12年度)までに2013年度(平成25年度)比で56%の削減」を目標としています。

2. 環境省 交付金・補助金一覧

目次（省庁順）

－ 環境省 1/2－



| 名称 | ページ (概要) | ページ (詳細) |
|------------------------------------------------|-------------|-------------|
| 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 | 32 | 74-75 |
| 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 | 32 | 76-79 |
| 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 | 32 | 80 |
| 脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業 | 33 | 81 |
| 廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業 | 33 | 82 |
| 浄化槽システムの脱炭素化推進事業 | 33 | 83 |
| グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業 | 34 | 84 |
| 再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業 | 34 | 85 |
| 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 | 34 | 86-91 |
| 集合住宅の省CO2化促進事業 | 35 | 92 |
| 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 | 35 | 93 |
| 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業 | 35 | 94 |
| 財投を活用した新たな出資制度（株式会社脱炭素化支援機構）の創設 | 36 | 95 |
| 地域脱炭素投資促進ファンド事業 | 36 | 96 |
| 環境金融の拡大に向けた利子補給事業 | 36 | 97 |
| 脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業 | 37 | 98 |
| 社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業 | 37 | 99-102 |
| 空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業 | 37 | 103-106 |
| PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 | 38 | 107-115 |
| 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 | 39 | 116-119 |
| 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業 | 40 | 120 |

2-2. 環境省 交付金・補助金一覧

目次（省庁順） - 環境省 2/2 -



| 名称 | ページ (概要) | ページ (詳細) |
|--------------------------------------------|-------------|-------------|
| 「脱炭素×復興まちづくり」推進事業 | 40 | 121 |
| 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 | 41 | 122 |
| 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業 | 41 | 123-125 |
| 環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業 | 41 | 126 |
| バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業 | 42 | 127 |
| 地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 | 42 | 128 |
| 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業 | 42 | 129 |
| 地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム[LAPSS(ラップス)] | 43 | - |
| 再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーポス)] | 43 | - |
| 環境アセスメントデータベース[EADAS(イーダス)] | 43 | - |
| 地域経済循環分析 | 43 | - |
| 再エネ スタート | 44 | - |
| 地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業 | 44 | 130 |
| 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業 | 44 | 131 |
| 使用済み製品等のリユース等促進事業 | 44 | 132 |
| 食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業 | 45 | 133 |
| 環境省ローカルSDGs-地域循環共生圏づくりプラットフォーム- | 45 | - |
| 地域エネルギー・温暖化対策推進会議 | 45 | - |
| 気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) | 45 | - |
| エコアクション21ガイドライン | 45 | - |

2-3. 環境省 第1回脱炭素「先行地域づくり」公募～採択

第一回 脱炭素先行地域申請から選定スケジュール

- ・2021年11月24日 自治体向け説明会(オンライン)
- ・12月下旬 公募要領及びガイドブックを公表
- ・12月下旬or1月上旬 ガイドブックの自治体向け説明会(オンライン)
- ・1月15日～2月21日 公募実施
- ・3月中旬～4月上旬 有識者会議による審査、選定案作成
- ・春頃 脱炭素先行地域を選定、公表

共同提案を含め全国の102の地方公共団体から79件の計画提案を提出があり3月17日から6回にわたり開催した脱炭素先行地域評価委員会の評価を踏まえ、26件の計画提案が採択された

を脱炭素先行地域(第1回)として選定した

第二回公募 6月5日テレ朝ニュース

山口環境大臣は、「脱炭素先行地域」の2回目の募集を7月26日から8月26日までの1カ月間行う。「脱炭素先行地域」は2030年までに電力消費に伴う二酸化炭素の排出を実質ゼロにする地域です。結果は秋には出る予定で、1回目よりも多い地域を選定することもある。環境省は、先行地域を含む自治体には予算を優先的に配分していく方針で、およそ3年で100カ所以上を選びたいとしています。

別添1

脱炭素先行地域選定結果(第1回)一覧

| 都道府県 | 市区町村 | 共同提案者 |
|------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 北海道 | 石狩市 | |
| 北海道 | 上士幌町 | |
| 北海道 | 釧路町 | |
| 宮城県 | 東松島市 | 一般社団法人東松島みらいとし機構 |
| 秋田県 | 秋田県 秋田市 | |
| 秋田県 | 大湯村 | |
| 埼玉県 | さいたま市 | 埼玉大学、芝浦工業大学、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉支社 |
| 神奈川県 | 横浜市 | 一般社団法人横浜みなとみらい21 |
| 神奈川県 | 川崎市 | 脱炭素アクションみぞのくち推進会議、アマゾンジャパン合同会社 |
| 新潟県 | 佐渡市 | 新潟県 |
| 長野県 | 松本市 | 大野川区、信州大学 |
| 静岡県 | 静岡市 | |
| 愛知県 | 名古屋市 | 東邦ガス株式会社 |
| 滋賀県 | 米原市 | 滋賀県、ヤンマーホールディングス株式会社 |
| 大阪府 | 堺市 | |
| 兵庫県 | 姫路市 | 関西電力株式会社 |
| 兵庫県 | 尼崎市 | 阪神電気鉄道株式会社 |
| 兵庫県 | 淡路市 | 株式会社ほくたん、シン・エナジー株式会社 |
| 鳥取県 | 米子市 | 境港市、ローカルエナジー株式会社、株式会社山陽合同銀行 |
| 島根県 | 邑南町 | おおなんきりエネルギー株式会社 |
| 岡山県 | 真庭市 | |
| 岡山県 | 西栗倉村 | 株式会社中国銀行、株式会社エックス都市研究所、テクノ矢嶋株式会社 |
| 高知県 | 幡豆町 | |
| 福岡県 | 北九州市 | 直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、戸畑市、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町 |
| 熊本県 | 球磨村 | 株式会社球磨村森電力、球磨村森林組合 |
| 鹿児島県 | 知多町 | 和泊町、リコージャパン、一般社団法人サステナブル経営推進機構 |

3. 環境省 先行地域への挑戦

(藤沢市地球温暖化対策実行計画)より

2022年(令和4年)3月「藤沢市地球温暖化対策実行計画」改定「温対法」第19条第2項に基づき、区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出量の削減等を行うために策定する計画です。

2030年度(令和12年度)までに2013年度(平成25年度)比で46%の削減」に基づき、率先して自治体が対策を実行します。

環境省が進める「**脱炭素先行地域**」に申請

3-2. 環境省 先行地域への挑戦

3. 地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像



- **今後の5年間に**政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 - ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）

2020

2025

2030

2050

5年間の集中期間に
政策総動員

- ① **少なくとも100か所の脱炭素先行地域**
- ② **重点対策を全国津々浦々で実施**

★基盤的施策

全国で多くの脱炭素ドミノ

2050年を
待たずに

脱炭素で強靱な活力ある
地域社会を全国で実現

「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金



【令和4年度予算(案) 20,000百万円(新規)】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)及び地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

1. 脱炭素先行地域づくり事業への支援

(交付要件)

脱炭素先行地域に選定されていること等
(一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)

(対象事業)

再エネ設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備(蓄電池、自営線等)や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を対象

2. 重点対策加速化事業への支援

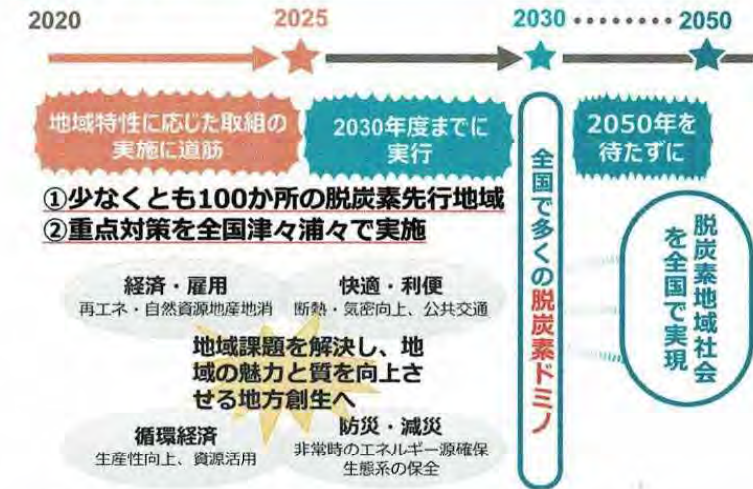
(交付要件)

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策を複合実施等

3. 事業スキーム

| | |
|--------|--------------------------------------------------|
| ■ 事業形態 | 交付金(交付率: 脱炭素先行地域づくり事業 原則2/3※、重点対策加速化事業 2/3~1/3等) |
| ■ 交付対象 | 地方公共団体等 ※財政力指数が全国平均(0.51)以下の自治体は一部3/4 |
| ■ 実施期間 | 令和4年度~令和12年度 |

4. 事業イメージ



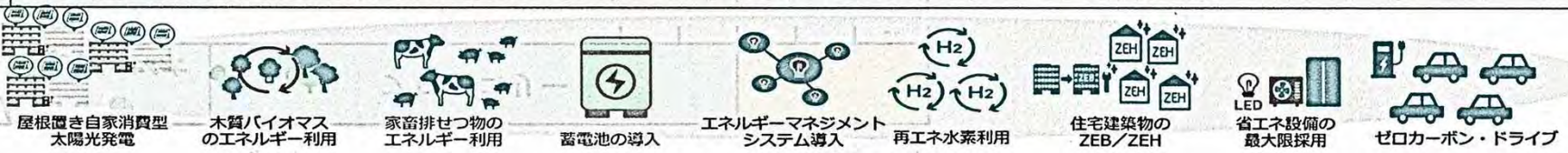
<参考: 交付スキーム>



お問合せ先: 環境省大臣官房地域脱炭素推進総括官グループ地域脱炭素事業推進調整官室 電話: 03-5521-8233

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 事業内容

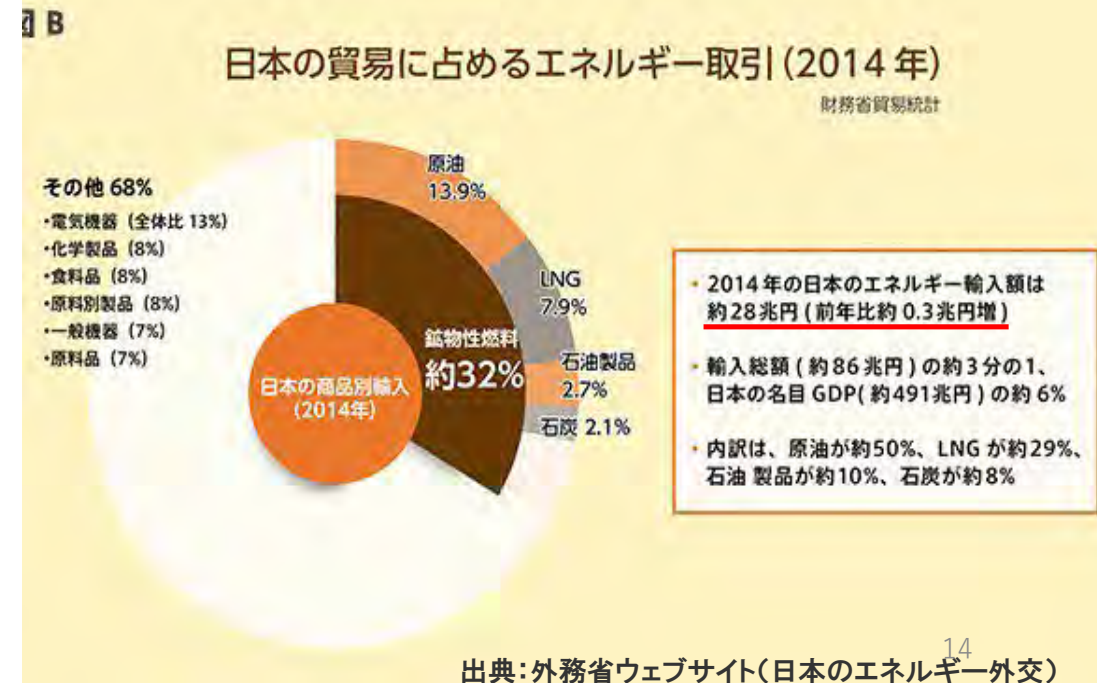
| 事業区分 | 脱炭素先行地域づくり事業 | 重点対策加速化事業 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 交付要件 | ○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等) | ○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上) |
| 対象事業 | <p>(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等</p> <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高性能・高効率換気・空調、コジェネ等)</p> <p>(2) 効果促進事業 (1)「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p> | <p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (例：公共施設等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業)</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る 〔①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。〕</p> |
| 交付率 | 原則 2 / 3 ※① (太陽光発電設備除く) 及び②について、財政力指数が全国平均 (0.51) 以下の自治体は3/4。②③の一部は定額 | 2 / 3 ~ 1 / 3、定額 |
| 事業期間 | おおむね 5 年程度 | |
| 備考 | ○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む | |



環境省「先行地域」への挑戦取組 アゼンダ

- 先行地域のねらい
- 選定の考え方
- 地域資源の再エネポテンシャルの洗い出し
- 地域課題の洗い出し
- 対象地域選定の考え方
- ステークホルダーとの連携体制
- 各資金調達方法の特徴
- 第1回「先行地域」選定評価

エネルギー輸入額(2014年)



1. 脱炭素先行地域のねらい



脱炭素先行地域とは

- 脱炭素先行地域は、2050年カーボンニュートラルに向けて、自治体の一部の地域において、**民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロ**を実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する。
- 地方自治体が中心となり、地元企業・金融機関と連携を図りながら、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、**2030年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域**で、地域特性等に応じて脱炭素に向かう先行的な取組を実行し、「**脱炭素ドミノ**」を起こすことで、**2050年カーボンニュートラルに向けた道筋**を示す。
- **地域課題を解決し住民の暮らしの質の向上**を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

3. 脱炭素先行地域の選定の考え方



(1) 申請者

申請者として以下の主体を想定している。

- ・ 地方自治体（市区町村、都道府県）
- ・ 複数の地方自治体の共同申請
- ・ 地方自治体、民間企業、大学等との共同申請

※ いずれも、申請書に地方自治体が含まれていることが必要。

(2) 公募の回数及び時期

公募は、基本的に、2022年度から2025年度までの各年度2回程度を想定。

公募の都度、早期に選定を行う。（第1回は来年春頃に選定）

(3) 選定の考え方

- 要件ごとに、確認事項（※1）と評価事項（※2）を設定。確認事項で要件該当性を確認し、評価事項で点数付けを行う。評価は、有識者会議委員により実施。
 - （※1） 必須項目として確認するもの
 - （※2） 先行地域に相応しい取組を評価するもの。全ての項目を満たす必要はない。
- 評価結果をもとに、先行地域の範囲の類型等に応じ、多様な地域を環境省が選定。

Act1 地域資源の洗い出し

地域資源（再エネポテンシャル等）の洗い出しの進め方

- 地域の再エネ資源等について、今あるものや今後の創出可能性、他から提供を受けられる量などを最大限把握します。

再エネ(電力)資源

1 【現状把握】
地方自治体内で発電されている再エネの種類・量を把握するよう努める

1 11MW 稼働中

例) ・ 何を、誰が、どこで、どのくらい発電し、自家消費等又は売却 (FIT/非FIT) をしているか

| 再エネの種類 | 発電主体 | 場所 | 出力規模 | 算定方法 | 自家消費等又は売電 |
|---------|--------|-------|-------|------|--------------|
| 太陽光発電 | 〇〇地域住宅 | ■ ■地区 | 0.1MW | 推計 | 自家消費等 |
| 風力発電 | 〇〇エナジー | △△地区 | 5MW | 実測 | 売電(3年後に卒FIT) |
| 小水力発電 | 〇〇市 | ▲▲地区 | 1MW | 実測 | 売電(卒FIT) |
| バイオマス発電 | 〇〇組合 | 〇〇地区 | 5MW | 実測 | 売電(FIT) |

2 【今後の可能性検討】
追加で創出・供給される再エネ (ポテンシャル含む) を把握する



2-1 再エネ発電の計画中の整備予定量の把握

- ・ 情報入手先を検討し、効果的に情報を収集する。
例) 条例等による届出、農地の一部転用許可申請、電力会社等から情報を得る。

2-2 再エネ発電の導入可能量の把握

- ・ ヒアリングやREPOS等を活用して発電整備が可能な場所を探すなどして再エネ発電ポテンシャル把握。幅広に「可能性」のある場所をリストアップする。
例) 「地方自治体所有の遊休地」、「埋立完了した最終処分場」、「営業を中止したゴルフ場」、「物流倉庫等大規模施設の屋根」、「新興住宅地の屋根」、「小水力発電候補となる用排水路」、「バイオマス発電の候補となる廃棄物処理施設」等
- ・ その上で、経済合理性、合意形成の見通しも踏まえ導入可能量を算出する。
- ・ なお、追加的な再エネ整備の検討に当たっては、他地域への波及・先進性を考慮。

2-3 他の地方自治体エリアから供給を受けることのできる再エネの把握

- ・ 地方自治体間の連携を含め、他地域で創出された再エネを相対契約等により供給する方法等の検討。

再エネ(熱)資源

3 再エネ熱・未利用熱を把握する

太陽熱、地中熱、温泉熱、雪氷熱、下水熱等が、誰によりどこでどのくらい創出されているか、又はその予定があるか、需要エリアとの位置関係を含め把握する。

その他

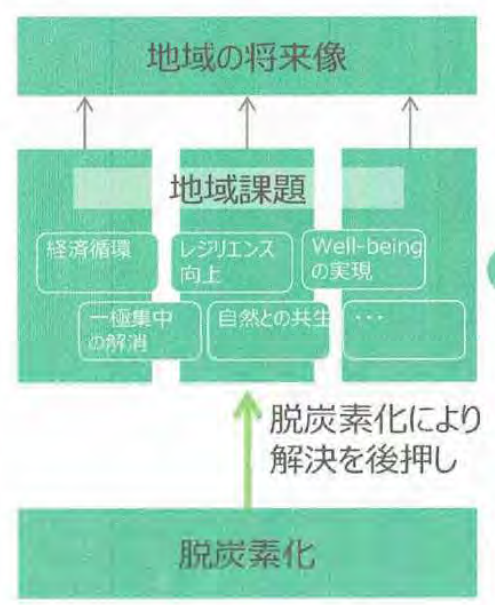
4 民生部門以外の地域と暮らしに密接に関わる自動車・交通、農林水産業等の分野の温室効果ガスの排出削減ポテンシャルの要素

自動車・交通、農林水産業等の分野について、CO2排出量・エネルギー使用量、産業構成、活動規模等の状況を整理しつつ、現在及び将来のニーズ等も踏まえ、対策を検討する。

Act2 地域課題の洗い出し 地域課題の洗い出しの進め方

■ 既存計画や関係者からのヒアリング等を通じて、地域の課題の洗い出しや目指すべき将来像を検討します。

脱炭素先行地域が目指す将来像



対象とする地域課題の洗い出しと深掘り

課題の洗い出し

総合計画など既存の計画等から地域の課題・将来像を抽出
 → 既存の計画担当部署や関係者からのヒアリングにより把握

主たる協力者、多様な関係者による地域課題の洗い出し・将来像の模索

| | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><地元の視点> → 住民、企業、金融機関、NPO等からの協議会や地域コミュニティの会議等を通じた多様な意見の把握。</p> | <p><地域外の視点> → 観光客、地域外の有識者、事業者、就業者等からのアンケート調査等による多様な意見の把握</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|

課題の深掘り

- 既存計画等の担当者との意見交換を通じ、課題を深掘りするなどして、地域課題の同時解決、取組の相乗効果を探る。
 → それを通じ、関係者の今後の計画作成プロセスへの巻き込みを図る。
- 協議会等の会議やアンケート調査等を通じ、課題の背景状況等を把握し、課題の深掘りへつなげ、地域課題の同時解決、取組の相乗効果を探る。
 → それを通じ、再エネ事業の実施主体となりうる者の発掘など地元や地域外の方々の計画作成プロセスへの巻き込みを図る。

■ 地域脱炭素の取組は、新たな産業と雇用を生み地域内で経済を循環させることができるとともに、以下のような地域の課題解決にも貢献し得ます。

【地域課題への解決方策例】

- 再エネ等の分散型エネルギーの導入は、非常時のエネルギー源確保となり、災害に強い地域づくりにつながります。
- 住宅の断熱性等の向上や、再エネを活用したMaaS等の新しいサービス形態による交通システムの整備等は、将来世代を含む地域住民の健康の維持と暮らしの改善（Well-beingの実現）につながります。
- 再エネ等の地域資源を活かす自立分散型の地域づくりは、勤務地や住居が大都市圏から地方へと分散移住（一極集中の解消）することにつながります。
- 森林や里地里山を手入れしながら、木材や自然資源（バイオマス）として活用することは、豊かで美しい自然を守り、共生する人間らしいライフスタイルの再構築につながります。

- 各地域の状況に応じて、暮らしを豊かにする上での様々な課題を整理します。
- 一見、脱炭素化に関係しない課題であっても、脱炭素化が解決の推進力になり得る地域課題も多いことを念頭に置き、既存の支援ツール等も活用しながら整理・検討ください。

地域課題

経済循環・
雇用の創出
に着眼する場合

域外への資金の構造的な流出の改善

- エネルギー費用の流出（電力・燃料の地域外からの購入）



脱炭素化による解決へのアプローチ

「消費する地域」から「生みだす地域」へ

- 未利用地等を有効活用した再エネ発電
例) 遊休地や農地、壁面等を太陽光発電スペースとしたエネルギーの地産地消
- 自治体間による再エネ融通
例) 再エネを豊富に持つ自治体と大都市部が再エネの需給契約を締結し、再エネを介した財の都市から地方への移転を実現

産業の縮小・地域雇用の減少の改善

- 地元産業の縮小、雇用の流出
- 地元産業の受注機会の減少



脱炭素化ビジネスの機会創出・地域活性化

- 未利用材を活用したバイオマス発電による地域活性化
例) 自治体がけん引役となり、連携の仕組みや未利用材の買取制度を構築して事業化し、農林業の活性化、異業種交流の創出など自立型社会を実現
- 地域新電力の設立等によるエネルギーの地産地消の推進
例) バイオマス発電を核とした地域新電力を立ち上げ、数百の施設に電力を供給
- 再エネ発電の副産物の活用による新たな事業展開
例) 地熱発電で発生する温水を養殖など地域振興・ブランド創出に活用
- 再エネ事業への地域企業の参入による地域の雇用創出/コスト削減
例) 再エネ設備の分割発注を含め再エネ発電事業を地元企業で行いつつ、メンテナンスもノウハウを蓄積するなどして地元企業で行う

防災・減災
に着眼する場合

レジリエンスの確保等災害への対応

- 災害発生時の停電等への対応
- 猛暑、大型台風、局地的豪雨などの高頻度化・被害深刻化



脱炭素化×防災・減災機能の実装

- 分散型エネルギーによる非常時エネルギー確保
例) 公共施設や避難所等に導入した再エネ・蓄エネの停電時の活用
- 生態系を活用した防災・減災機能
例) 炭素吸収源となる生態系を適正管理し、災害時の緩衝材として機能

- 各地域の状況に応じて、暮らしを豊かにする上での様々な課題を整理します。
- 一見、脱炭素化に関係しない課題であっても、脱炭素化が解決の推進力になり得る地域課題も多いことを念頭に置き、既存の支援ツール等も活用しながら整理・検討ください。

| | 地域課題 | 脱炭素化による解決へのアプローチ |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>くらしの質の向上 に着眼する場合</p> | <p>高齢化が進展する中での健康的で豊かな暮らしの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の暮らしの健康リスク 健康増進による医療費負担 | <p>脱炭素型の快適なライフスタイルを通じた健康維持</p> <p>例) 家の断熱性向上による快適な住まいによるヒートショックの低減 例) 歩きやすい(ウォーカブルな)街の整備等による、健康増進と脱炭素に貢献する徒歩移動の推進</p> |
| | <p>移動の制約等による日常生活の快適性阻害の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域交通の縮小(バス減便・タクシー減少) 商業・金融・医療等の近隣からの撤退 | <p>電動化×新しい交通サービス形態による移動手段の確保</p> <p>例) 事業収益を原資に乗り合いバスの運行、配車システム「SAVS」の導入、自動運転バスやe-bike・グリーンスローモビリティ等による地域の移動確保</p> |
| <p>都市から地方への分散(一極集中の解消) に着眼する場合</p> | <p>人口減少・少子高齢化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働人口の減少による地域の機能が不全 | <p>再エネ調達環境を魅力にした企業の誘致等</p> <p>例) RE100加盟など、再エネ調達環境を重視する企業の誘致</p> <p>再エネ事業を通じた地元還元</p> <p>例) 事業収益を地元の高齢者や学生への移動の援助費用に活用するなど、担い手不足の解消に向けた施策を展開</p> |
| <p>自然共生・循環利用等へのライフスタイル転換 に着眼する場合</p> | <p>自然資源を活用したライフスタイルの転換・自然資源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業の衰退による人口減少、森林の荒廃 | <p>豊かな森林資源を核とした総合産業化による町づくり</p> <p>例) 公共施設の熱源を木質バイオマスボイラーに転換。従来の灯油燃料費の削減コストを医療費無償化等として地域に還元するとともに、熱源を利用したシイタケ栽培により雇用も創出するなどして、森林資源の確保と地域の活性化を同時実現</p> |
| | <p>廃棄処理負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄処理費による収支の圧迫 | <p>廃棄物のエネルギー資源としての活用</p> <p>例) 産廃処理していた鶏糞や樹皮をバイオマス発電の原料として活用することによる産廃処理費の削減</p> |

Act3 対象地域の設定/対象地域の規模の検討 対象地域選定の考え方

- Act1、Act2で特定した地域資源と地域課題に基づき、どの地域の課題解決を脱炭素化により後押しするかを検討しつつ、P13の「需要量・供給量からの検討」を行い、先行地域として対象とする民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現するなどの地域を選定します。
- なお、検討に当たっては、P14の「脱炭素先行地域の設定パターン」、P15の「再エネ供給パターン」を参考ください。

Act1 地域資源の洗出し

例 地域A 地域B 地域C ...

稼働中
整備予定
導入可能
外部調達

Act2 地域課題の特定

例 地域A 地域B 地域C ...

| | | | |
|-------------|---------------------|-----|-----|
| 経済の創出・雇用の創出 | エネルギー収支は減円 | ... | ... |
| 防災・減災 | 〇〇川の氾濫時には... | ... | ... |
| 暮らしの質の向上 | 買い物難民といわれる層が〇人規模... | ... | ... |
| 一極集中の解消 | コロナ禍以降は〇〇%の... | ... | ... |
| 自然との共生 | 林業従事者が〇〇人規模に減少し... | ... | ... |

**どこが“実質ゼロ”を達成できそうか？
どの地域課題の解決を脱炭素化で後押しできるか？**

アウトプット例

◆**地域資源**
再エネポテンシャルが豊富であり追加的導入余地は〇〇MWhである。

| 需要 | 供給 |
|-------|--------------|
| 電力需要量 | 外部から調達 |
| | 地域のある市町村から調達 |
| | 追加的な導入 |
| | 既存(稼働中) |

◆**地域課題**
・エネルギー収支は〇〇円/年のキャッシュアウトとGDPの〇〇%下押ししており、再エネ導入拡大の経済面でのインパクトは大きい。
・交通面では、〇〇の減便により、経済活動にとどまらず生活機能の維持にも支障をきたすようになっており、.....

**(有力候補が複数ある場合)
どこがインパクトや広がりが期待できそうか？**

地域C 地域E

- ・ 地域としての広がりがある
- ・ より早く“実質ゼロ”を達成できそう
- ・ 注目度が高い、広報効果が大きな地域となりそう
- ・

地域C

脱炭素先行地域の対象として選定

⇒次ページ以降参照

Act3 対象地域の設定/対象地域の規模の検討 需要量・供給量からの検討

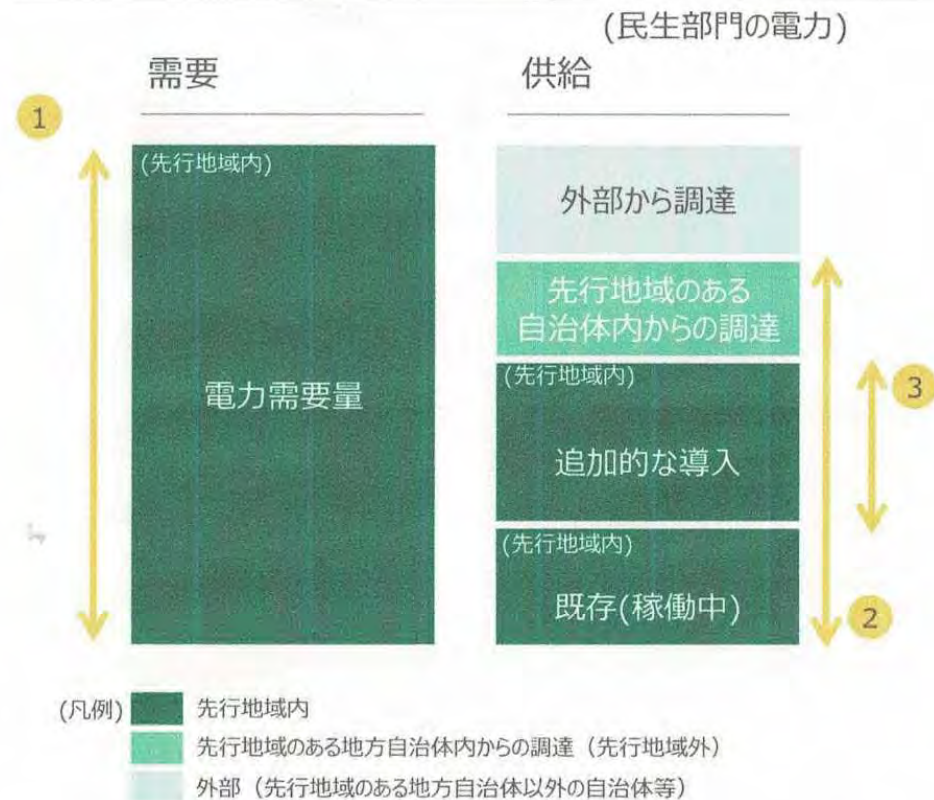


- 民生部門における電力需要規模が大きく、かつ、当該市区町村からの追加的な再エネ供給量等が大きいなど、地域における再エネ供給量が大きくなるよう地域を選定してください。

先行地域の規模の考え方

- 1 脱炭素先行地域内の民生部門の電力需要量の規模が大きいこと
- 2 脱炭素先行地域内の民生部門の電力需要量に占める当該脱炭素先行地域のある地方自治体で発電する再エネ電力量の割合を、可能な限り高くすること
- 3 脱炭素先行地域の民生部門の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとするための追加的な再エネ導入量が大きいこと

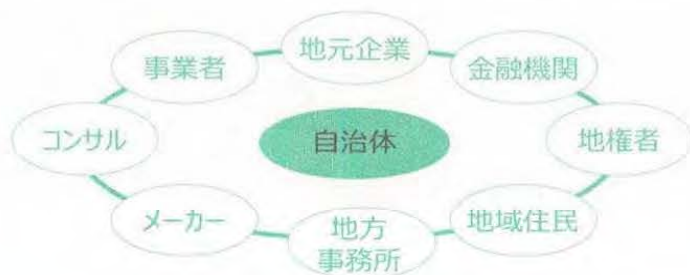
規模の考え方のイメージ（先行地域内外から再エネを調達した例）



※ 地域外からの調達について、その調達先が先行地域に設定されている場合は調達先の先行地域の需要量を除いた部分のみ供給量に算入可能

- 脱炭素先行地域づくりにあたっては、多様なステークホルダーとの連携・協働が必要となります。
- 自治体を中心になるなどして、自治体の内外から多種多様な方々を巻き込みます。
- 協議会など対話の場を作り、ディスカッションから、地域の課題解決への道を探り、脱炭素先行地域をデザインしていきます。
- なお、このようなステークホルダーの人材確保にあたり、国の派遣制度や人材育成事業を活用することも効果的です。

多様なステークホルダーとの連携例



各組織の体制例

自治体内の体制



協議会・法人の体制例



⇒自治体内の各部署の統括、各ステークホルダーとの連携の中核となる人材についてはP17,18のような制度での補完も選択肢

体制づくりへの自治体の役割

事業の構想

- 多様な主体の連携の場の提供
例) プラットフォームを設立、市民・企業・NPOなど多様な主体が連携イベント等の普及啓発
- ノウハウ、データ、実証フィールドの提供
例) 産学官の協議会にて、まちづくりのノウハウや公的なデータ、実証フィールドを提供

事業の立ち上げ

- 円滑な立ち上げを支援
例) 既存制度を活用し円滑に事業化するための相談・協議・支援
- 事業化に必要な機能の仲介
例) 地域新電力の事業化に際して、電力会社との連携を提案
- 企業体の設立を主導
例) 地元企業団体に呼びかけ、複数の者が出資するエネルギー株式会社を立ち上げ
- 出資/補助
例) 地域新電力である合同会社に出資

事業の運営・拡大

- 大口電力需要者
例) 公共施設の電力の購入先を地元の地域新電力に切り替えることで、地域新電力が事業を円滑に開始

- 各資金調達方法を比較する際には、人との関係性や社会的信用度など、資金以外で得られるものにも目を向けましょう。

| 分類・手法 | 特徴 | |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出資 | 自己資金、知人からの投資 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 調達額は様々だが、手続きや条件などの縛りが無い為、スピーディに事業を開始できる。 ✓ 当面は単体での収益化は難しくとも、別の事業で収益を補うという方法もある。 |
| | 投資家・ベンチャーキャピタル(VC)からの投資 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ まとまった資金を得られるケースが多く、追加調達の際の手段として有効である。資金だけでなく、ノウハウや人的ネットワークなどの面で事業化に向けてのサポートを得られる。 ✓ そうした支援を得られる投資家を見極めたうえで打診することが望ましい。 |
| | 地域住民からの出資 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 素人でもわかる丁寧な説明が必要だが、地域からの信頼や長期的な応援を得られる。 ✓ 資金負担を軽減、かつ地域との結び付けを強めるため、配当でなく現物商品・サービスで株主還元する方法もある。 |
| | 地域外一般市民からの出資 (社会的投資・クラウドファンディング等) | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 素人でもわかる丁寧な説明が必要だが、自社事業に込められた背景・ストーリーを伝えたり、その想いをWeb上に残すことで、全国の顧客候補との強い関係を構築できる。 ✓ 地域住民出資と同様、結び付けを強めるための現物による株主還元もある。 |
| 金融機関からの出資 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地元の金融機関に株主になってもらい、同時に融資枠を得る、または関係を深める。 | |
| 融資 | 銀行や各種機関からの融資 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ まとまった資金を獲得できるケースが多い。 ✓ 事前調整や相談が求められるものの、中長期的な金融機関との関係性づくりや金融機関に蓄積するノウハウ・ネットワークを活かした支援を得られる可能性がある。 |
| その他資金獲得 | 助成制度・補助金の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各種手続きが必要だが、まとまった資金を獲得でき、設備投資や開発資金の際に有効。 ✓ ただし、継続的に頼りすぎないよう注意が必要。また、対象にできる補助制度がないか、関連機関や専門家に相談するなどして情報を収集することが有効である。 |
| | 企業版ふるさと納税による寄付 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除をする制度。地方公共団体が地方版総合戦略及び地域再生計画を策定し、内閣府による計画認定後に企業からの寄附が受けられる。 |
| | ビジネスコンテスト等の賞金 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 入賞すればまとまった資金を獲得できる。入賞できなくとも、投資家や事業会社からの注目を得て認知度・信頼性評価が高まる。メンターからのサポートを獲得できることもある。 ✓ スタートアップが対象のコンテストが主流のため、シーズ段階での調達方法として有効である。 |
| 大企業や自治体の事業 (開発受託) | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大企業や自治体の事業に参加、開発費を受け取りながら、技術開発・ノウハウ蓄積を行う。 ✓ 日常的な公募情報の収集や人脈をととした案件情報把握が重要となる。 | |

* ローカルSDGs「地域循環共生圏」ビジネス実践の手引き (環境省) の資料について一部追記

第一回 「先行地域」 選定評価

- 進捗管理・KPIの管理
 - 範囲の拡大・地域再エネポテンシャルの大きさの確認
設定エリア内で2030年までに民生部門(家庭・業務その他部門)の電力消費に伴う温室効果ガス排出を“0”にする
 - ステークホルダーと連携した実施体制
地方公共団体の強いリーダーシップと住民等の需要家の合意に向けた仕組みや方策、地域企業が一体なった連携体制
 - 資金調達の見通し 金融機関との連携体制、事業性、地域特性を踏まえた事業規模、資金確保の見通し
 - 「脱炭素ドミノ」につながる先進性・モデル性がある事、環境問題と社会経済問題の同時解決につながる施策
- 【例】①耕作放棄地区等にソーラーシェアリングを導入した環境配慮型農業
- ②新築の建築ビルはZEB+住宅だけでなく周辺既存建物への波及を意図した街作り
 - ③需要家のリソースを踏まえVPPの導入等、先進性のある取組、地域へ展開できるモデル性
 - ④防災型再エネシステムの導入 ⑤運輸部門のEV化推進等
- 地域経済の循環や地域課題の解決、住民の暮らし向上につながることを意識した取組

まとめ

地域地方公共団体、地元企業・金融機関が中心となり、地域資源である再エネのポテンシャルを最大限有効活用することにより地域脱炭素化を進める事が肝要。地域の成長戦略、地方創生にも直結する。



(出典) JARA南横浜火力発電所H/P 115万KW LNG 17万m²

「先行地域」 採択事例

横浜市、川崎市、さいたま市掲載



(出典) ナブテスコH/P自家消費3MW

横浜市：みなとみらい21地区における公民連携で挑戦する大都市脱炭素化モデル



脱炭素先行地域の対象：**みなとみらい21地区の民間・公共オフィス、商業施設等** ※今後対象施設の拡大を予定
 主なエネルギー需要家：オフィス・商業施設21施設、複合施設4施設、文化・娯楽・教育機関5施設、その他2施設
 共同提案者：一般社団法人横浜みなとみらい21

取組の全体像

みなとみらい21地区(MM21地区)の64施設のうち32施設に対し、**市内郊外部の未利用スペース**（市営住宅や小中学校の屋上、調整池）を**活用したオフサイトPPA**による太陽光発電設備の導入、既設のごみ発電や風力発電の活用、広域連携による**他自治体からの再エネ導入の拡大等**を行い、**大規模デマンドレスポンスによる系統圧迫の緩和**をしながら脱炭素化を図る。また、同地区の既設の地域冷暖房設備の更新・増強等を図るとともに、同地区の食品残さやペットボトルの削減や活用（バイオマス発電、堆肥化、ペットボトル再利用等）等を図る。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① MM21地区にオンサイトPPAによる太陽光発電設備を追加導入(60kW程度)にするとともに、**壁面**への太陽光発電設備の設置など**オンサイト**の再エネ追加導入可能性をさらに追求し、都心部における脱炭素化実現モデルを確立
- ② **横浜市郊外部**の市営住宅屋上(100棟：5,000kW程度)や調整池の未利用上部空間(15カ所：1,000kW程度)への**オフサイトPPA**による太陽光発電設備の導入、市内小中学校(40校)の余剰電力(2,000kW程度のうちの余剰分)の自己託送等、**オフサイトPPAによる再エネ創出の仕組を官民協働で確立**
- ③ 再エネに関する連携協定を締結した**東北13市町村等から再エネ電気を調達**するとともに、改正温対法に基づく促進区域を設定する自治体等との連携により、追加性再エネ設備導入の可能性について検討
- ④ デマンドレスポンスで需要側の調整力を生み出す等、施設としてデマンドレスポンスに参加しやすい仕組みを検討：複数施設を束ねて大きな容量を創出し、**アグリゲーターを介して2024年に開始する容量市場に参加**

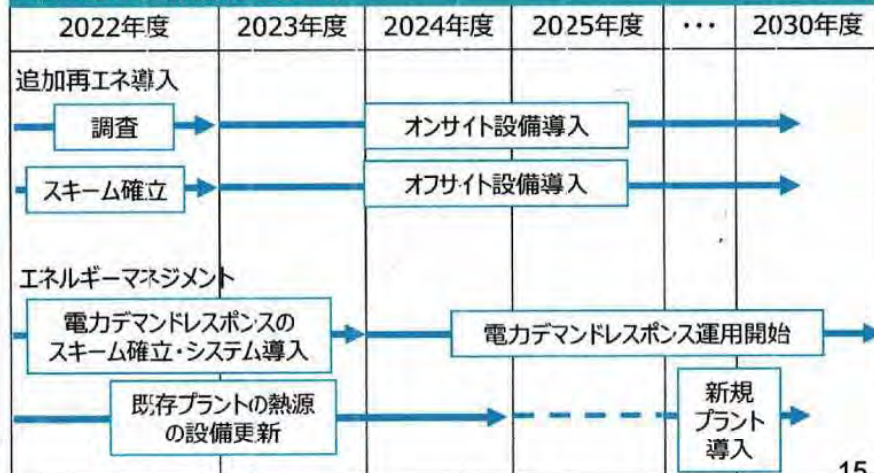
2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 地区開発の進捗に伴う熱需要の増加に併せ、**既存プラントの熱源の更新・増強**及びエネルギー使用効率の高い最新鋭機器を導入した新プラントの建設を進め、プラントのCOPを向上
- ② MM21地区内で発生した**食品残さ**を**バイオマス発電や堆肥化**により再エネ電気や野菜などの作物へと変え、市内で地産地消する循環型経済（サーキュラーエコノミー）を拡大

3. 取組により期待される主な効果

- ① MM21地区における脱炭素化やエリアマネジメントによる取組の事例を確立し、市域内の他の都心部や他都市へ展開
- ② 臨海都市部における脱炭素化実現モデルを確立することによるMM21地区のプレゼンス向上や企業・テナント誘致における**都市間競争力の向上**
- ③ 食品残さやペットボトルの削減・活用による**廃棄物の削減と循環型経済の達成**

4. 主な取組のスケジュール



さいたま市：さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル



脱炭素先行地域の対象：公共施設群、埼玉大学キャンパス、芝浦工業大学大宮キャンパス、地域共創エリア(美園地区)、中央区再編エリア
 主なエネルギー需要家：公共施設群590施設、埼玉大学キャンパス70施設、芝浦工業大学大宮キャンパス20施設、イオンモール浦和美園、スマート・コミュニティ街区159戸等
 共同提案者：埼玉大学、芝浦工業大学、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社

取組の全体像

全公共施設、2大学、浦和美園地区の商業施設・モデル街区など多様な大口電力需要家が、各施設等に太陽光発電設備等を設置するとともに、事業者と連携したEMSによる需給管理のもと系統最大効率化を図りつつ、新設のごみ発電、市内外のフロート太陽光、卒FIT電源など多様な再生エネルギーを活用し「公」「民」「学」の脱炭素化を図る。また、公共施設等の脱炭素化と連携し、市域全体で展開する再生エネルギーを活用したシェア型マルチモビリティサービス（小型EV、EVスクーター、バッテリーステーション等）の大規模拡大を図る。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- 公共施設群、埼玉大学キャンパス、芝浦工業大学大宮キャンパス、地域共創エリア、中央区再編エリアで、以下の取組を市が中心となり連携実施
 - 市内公共施設の屋根や駐車場等に太陽光発電設備(2,000kW)や蓄電池を設置し、自家消費
 - 大学敷地内に太陽光発電設備(最大2,500kW程度)や蓄電池を設置し、自家消費
 - 市内外のフロート太陽光発電によるオフサイトPPA(12,600kW)
 - ごみ発電を設置し、公共施設への自己託送等
 - 商業施設の駐車場や屋上に太陽光発電設備(2,000kW)を設置し、自家消費と地域供給を推進
 - 街区内の全住宅に太陽光発電設備や蓄電池を設置、自家消費
- 5つの脱炭素先行エリア全体でエネルギーマネジメントを実施
 再生エネルギー事業や配電ライセンス事業を見据えた事業・運営体制の設立を検討し、都市型EMS (CEMS) 実証やVPPを実施



2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- 市域全体において、地域再生エネルギーを活用したシェア型マルチモビリティサービスを導入拡大（ステーション 約500カ所、アシスト自転車 約3,000台、EVスクーター 約200台、小型EV 60台を導入）等

3. 取組により期待される主な効果

- 都市エネルギーモデル（エネルギーの地産地消等）の構築、ゼロカーボンドライブの推進、ナッジの活用等その他の取組の推進による域内経済循環・レジリエンスの強化、暮らしの質の向上、市民の環境意識の向上 等

4. 主な取組のスケジュール

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | ... | 2030年度 |
|--------------|--------|----------------|-----------------------------------|------------------|-------|--------|
| 再生エネルギー供給 | | 屋根置き太陽光発電設置・運転 | | | | |
| 事業性・体制検討 | | | 調整池等への太陽光発電設備設置 (毎年度順次設置・運用開始) | | | |
| 事業性・体制検討 | | | | カーポートへの太陽光発電設備設置 | | |
| シェア型マルチモビリティ | | ごみ発電活用開始 | | EMS導入 | VPP形成 | |
| | | | システム等の開発・検討 | | | |
| | | | 各種モビリティの導入 | | | |
| | | | ステーションの導入・拡大 | | | |

(2022/5/27プレス発表) 藤沢市カーボンニュートラル実現に向けた共創に関する連携協定の締結




記者発表資料
2022年(令和4年)5月27日

藤沢記者クラブ各位

藤沢市 × 東電 P G

県内初！

カーボンニュートラル実現に向けた共創に関する連携協定の締結

藤沢市と東京電力パワーグリッド株式会社藤沢支社（藤沢支社長：浅和 信、以下「東電 P G」という。）は、「カーボンニュートラル実現に向けた共創に関する連携協定」を締結しました。

本協定は、藤沢市の 2050 年における脱炭素社会の実現に向けて、藤沢市と東電 P G の連携を強化するものであり、地域課題の解決に協働し、脱炭素のまちづくりと持続可能な社会構築の推進を目的としております。

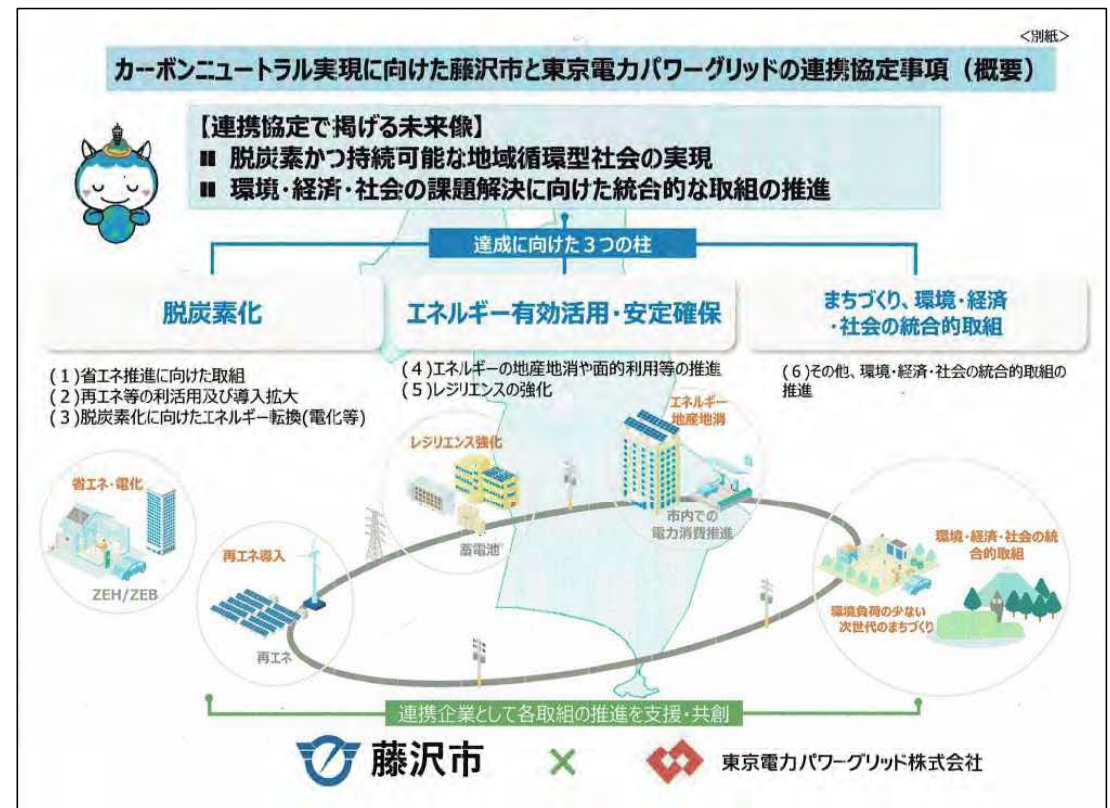


- 協定締結日**
2022年(令和4年)5月27日(金)
- 連携事項**
 - 省エネ推進に向けた取組に関する事
 - 再生可能エネルギー等の利活用及び導入拡大に関する事
 - 脱炭素化に向けたエネルギーへの転換(電化等)に関する事
 - エネルギーの地産地消や面的利用等の推進に関する事
 - レジリエンスの強化に関する事
 - その他、環境・経済・社会の統合的取組の推進に関する事
- 連携協定で掲げる未来像**
 - 脱炭素かつ持続可能な地域循環型社会の実現
 - 環境・経済・社会の課題解決に向けた統合的な取組の推進

以上

本発表内容に関する報道関係者のお問い合わせ先

| | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 藤沢市 環境部環境総務課 総務・温暖化対策担当 吉村・木村・野村 | TEL: 0466-25-1111 (内線) 3311 |
| | TEL: 0466-50-3529 (直通) |
| 東京電力パワーグリッド株式会社 神奈川総支社 広報・渉外担当 飯野 | TEL: 045-394-1233 (代表) |
| | TEL: 090-1846-9687 (直通) |
| 同社 藤沢支社 渉外担当 鈴木 | TEL: 080-6548-7039 (直通) |





**環境省の補助・交付金を利用
「先行地域」へ早期採択を！！
市民である協議会も全力で協力・応援しましょう！！**

**脱炭素で自然環境の維持、次世代、家族未来のため
温室効果ガスのない地球環境づくりをみんなで・・・**

ご清聴ありがとうございました。

出典：環境省交付・補助金資料より